

市外で定期予防接種（高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症）を受けられる皆さまへ

定期予防接種は、原則、住民票のある市区町村が責任を持って行うことになっています。

やむを得ない事情により市外で接種を受ける場合は、以下の内容を確認の上、申請をお願いいたします。



高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の定期予防接種については、阪神6市1町（尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）の委託医療機関で接種する場合に限り、「予防接種実施依頼書」「予防接種に関する連絡書」は不要です。上記の市町で定期予防接種を受ける場合、事前に実施市町のホームページで実施医療機関を確認し、直接、実施医療機関へご予約ください。

1 「予防接種実施依頼書」「予防接種に関する連絡書」とは

これらの書類は、接種する医療機関またはその医療機関のある市町村長あてに、芦屋市が予防接種の実施を依頼するものです。また、依頼する予防接種の実施責任が芦屋市であることを明確にするための書類です。

2 注意事項

- (1) 予防接種は、本人の意思に基づき接種を行うものです。ご本人（被接種者）ではない方が申し込みをされる場合は、本人が接種を希望していることを確認の上、申請してください。
- (2) **原則、接種前の申請が必要です。他市依頼書の提出がないと予防接種料の支払いができません。**
- (3) 各市町村の予防接種受託医療機関以外での接種や規定の接種年齢外での接種は、任意接種となります。費用は全額自己負担となり、予防接種健康被害救済制度の補償対象になりません。
- (4) 「予防接種実施依頼書」「予防接種に関する連絡書」の有効期限は同一年度の1月31日までです。
- (5) 以下に該当する方に対しては発行できません。
 - ・対象年齢以外の方（被接種者が満65歳になるまでは原則発行できません。）
 - ・申請日と同一年度内に高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種を接種された方
- (6) 二重接種防止の観点より、書類は再発行できません。

2 手続きの流れ

- (1) 接種予定の医療機関が各市町村の予防接種受託医療機関であるか、各医療機関へご確認ください。
- (2) 以下の必要書類を芦屋市こども家庭・保健センター窓口または郵送にてご提出ください。
- (3) 芦屋市が作成した「予防接種実施依頼書」「予防接種に関する連絡書」を各市町村の予防接種受託医療機関に提出の上、接種してください。

3 必要書類

【窓口の場合】

- (1) 予防接種他市依頼書発行申込書（窓口にあります。）
 - (2) 被接種者の本人確認書類（マイナンバー（個人番号）カード、運転免許証等）
- ※ご本人（被接種者）ではない方が申し込みをされる場合は、申請者の本人確認書類も必要です。
- (3) （生活保護を受給されている方のみ）生活保護受給証明書の写し

【郵送の場合】(1)～(4)を揃えて以下送付先へ郵送してください。

- (1) 予防接種他市依頼書発行申込書（市ホームページよりダウンロード可能）
- (2) 被接種者の本人確認書類の写し（マイナンバー（個人番号）カード、運転免許証等）

※ご本人（被接種者）ではない方が申し込みをされる場合は、申請者の本人確認書類の写しも必要です。

（裏面へ）

(3) 返信用封筒(大きさは長形3号、宛先を記入して110円切手を貼付ください。2名以上または複数の予防接種を同時に申請する場合はホームページ上の切手の金額一覧をご確認ください。)

(4) (生活保護を受給されている方のみ)生活保護受給証明書の写し

※書類の発行には、受付後、約2週間かかります。郵送の時間も考慮し、余裕をもって申請してください。

4 接種費用(自己負担金)について

接種する場所	費用(自己負担金)	備考
① 阪神6市1町(尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町)の委託医療機関	インフルエンザ:1,500円 新型コロナウイルス感染症: 8,000円	「予防接種実施依頼書」「予防接種に関する連絡書」は不要です。
② 兵庫県が実施している広域的予防接種制度に参加している協力医療機関		
③ 兵庫県外の医療機関 ④ ①②以外の兵庫県内各市町の予防接種委託医療機関	実施する医療機関が設定する金額(一旦、全額自己負担となります。)	申請に基づき、還付を行います。(上限額あり) ※以下【接種費用の償還払い】を参照してください。

【接種費用の償還払い】※上表③④のみ

市が定める自己負担金を上回る額を負担している場合は、その超過分について還付を行います。(上限額あり)

<対象者>

接種前に市外接種の申請をした方

<申請時に必要な書類等>

- (1) 芦屋市予防接種費償還払請求書
- (2) 領収書・明細書の原本(接種に要した費用のわかるもの)
- (3) 予防接種履歴のわかる書類(予診票の写し・接種済証など)
- (4) 身体障害者手帳の写し(60歳以上64歳以下の方の場合)
- (5) 生活保護受給証明書(生活保護を受給されている方)
- (6) 認印
- (7) 振込口座が分かるものの写し

<申請方法>

芦屋市こども家庭・保健センターの窓口または郵送にてご提出ください。

<申請期限>

接種日から1年以内

成人の予防接種



問合せ先・送付先

芦屋市こども家庭・保健センター 予防接種担当

〒659-0051 兵庫県芦屋市呉川町14-9

TEL:0797-31-0655 FAX:0797-31-1018

*お電話の際は、電話番号をお確かめのうえおかけ間違いのないようにお願いします。

令和7年8月現在